

求人票

共通事項

応募要件	職種及び 職務内容	給料等				
		給料（R6. 4. 1時点）		各種手当		
		本市事務補助員 としての勤務経験	月 額	期末手当及び勤勉手当	退職手当	その他 手当
地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。 また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。	事務補助員 (各所属における事務補助)	1 年未満	183,500円	6, 12月 (支給額等はその都度決定)	フルタイム勤務が6月超の場合等に支給	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当
		1 年以上 2 年未満	188,000円			
		2 年以上	194,500円			
社会保険等	勤務条件				身分	
	週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務		
原則、雇用保険、健康保険（共済組合・短期組合員）及び厚生年金の資格を取得 （フルタイム勤務が12月超の場合は、共済組合・一般組合員の資格を取得）	原則、 土、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで	フルタイムの場合は原則、 8:30～17:15(7時間45分/日) パートタイムの場合は、所属によって異なります	原則、1 時間 (12時～13時)	有り (臨時又は緊急の必要がある場合)	地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり 「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます	

※ 短時間勤務の場合の給料については、勤務時間に応じた報酬として支給されます（給料月額×週の勤務時間÷38.75時間（端数切捨て））

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。

※ 雇用開始から1 か月間は条件付採用期間（試用期間に相当する期間）となります。

求人情報 番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務 条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R7.7.1 第二福祉課	1名	R7.7.1～R7.9.23 ※勤務開始日については、応相談。 ※場合により更新されることがあります	第二福祉課 (高知市本町5-1-45)	福祉管理課 管理担当：柏井	直通 088-823-9444	採用者が決定するまで。 ただし、応募人数が5人を超えた場合は募集を打ち切ります。	【申込方法】 電話連絡後、履歴書（任意様式）および欠格条項申告書（ホームページから取得可能）を持参してください。 書類選考合格者の中から面接により決定します。 ※可否の結果に関わらず履歴書は返却いたしません。	勤務時間 8:30～17:15 (フルタイム)	【主な業務内容】 生活保護業務の事務補助 ・窓口受付、電話対応 ・各種データ入力 ・事務作業 ・郵便運搬 ・課内の庶務補助等 ※基本的なパソコン操作ができること。
R7.8.18 観光企画課	1名	R7.8.18～R8.3.31	観光企画課 (高知市本町5丁目1-45 本庁舎3階)	観光企画課 古谷または片岡	直通 088-823-9457	雇用が決定するまで ※申込みが一定人数に達した場合は、受付締切とします。	【申込方法】 電話連絡の上、担当者宛に履歴書（市販品可）及び欠格条項申告書（本市ホームページから取得可）を持参または郵送（消印有効）により提出してください。 【選考方法】 書類選考合格者の中から面接により決定します。	勤務時間勤務時間 8:30～17:15 ※業務繁忙により時間外勤務が発生する場合があります。	・各事業事務補助（パソコン操作基本知識必要） ・課内の庶務 ・電話対応 ・公用車運転